

平成 14 年度 事業報告書

自 平成 14 年 4 月 1 日
至 平成 15 年 3 月 31 日

社団法人 日本化学工業協会

平成 14 年度事業報告書

自 平成 14 年 4 月 1 日
至 平成 15 年 3 月 31 日

目 次

I. 総 会	1
II. 理 事 会	1
III. 審 議 委 員 会	3
IV. 監 事 会	3
V. 委員会の活動報告	4
1. 総合対策委員会	4
2. 広報委員会	6
3. 国際活動委員会	9
4. 税制委員会	11
5. 経済委員会	12
6. 電力委員会	13
7. 労働委員会	14
8. 技術委員会	16
9. 環境安全委員会	18
10. ICCA 対策委員会	28
VI. 自主事業の活動報告	31
1. 研修センター	31
2. 日本化学試験所認定機構 (JCLA)	33

VII. 関連組織の活動報告	34
1. 日本レスポンシブル・ケア協議会 (JRCC)	34
2. 化学標準化センター	36
3. 化学製品 PL 相談センター	38
4. 危険品貨物情報室	39
5. 化学兵器／産業検証連絡会	39
6. シンプルケミストリー連絡会	39
7. 酢酸連絡会	40
VIII. その他の会合など	40
1. 関西地区会員連絡懇談会	40
2. 化学業界合同新年賀詞交歓会	40
3. 化学業界叙勲褒章受章祝賀会	40
4. 日化協クラブ	41
5. 化学工業諸団体との連絡会	41
6. 講演会	41
7. 情報化推進	41
IX. 庶務事項	41
1. 会員の異動	41
2. 役員審議委員の就任および退任	42
3. 委員長の委嘱	55
4. 事務局役職員の概況	55

I. 総 会

平成 14 年 5 月 22 日（水）16 時 00 分より、新霞が関ビル灘尾ホールにおいて、第 11 回通常総会を開催した。

香西会長から、当協会は ICCA¹の国際活動の中で日本の化学工業の代表として積極的にレスポンシブル・ケア活動、HPV²イニシアティブ、LRI³研究を推進し、国際的な連携のもとに業務を推進して來たこと、ならびに会員各位の協力への謝意が述べられた。

統いて総会議事に入り、以下の議案を審議の結果、いずれも提案どおり承認された。

- 第 1 号議案 平成 13 年度事業報告書および決算報告書承認の件
- 第 2 号議案 理事補欠選任承認の件
- 第 3 号議案 平成 14 年度事業計画書および収支予算書承認の件
- 第 4 号議案 役員選任承認の件
- 第 5 号議案 審議委員委嘱承認の件
- 第 6 号議案 相談役委嘱承認の件

II. 理 事 会

本年度中に開催した理事会は以下のとおりである。

平成 14 年 5 月 14 日(火)

議 事 案 件

- 第 1 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第 2 号議案 平成 13 年度事業報告および収支決算案他
通常総会付議事項承認の件
- 第 3 号議案 次期会長・副会長および新任相談役推薦案承認の件
- 第 4 号議案 委員会組織一部改正案承認の件
- 第 5 号議案 委員会委員長委嘱案承認の件
- 第 6 号議案 日化協技術賞受賞社案承認の件
- 第 7 号議案 日化協・JRCC⁴安全表彰受賞事業所案承認の件

報 告 事 項

- (1) ICCA ステアリングコミティの模様について

¹ ICCA= International Council of Chemical Associations 国際化学工業協議会

² HPV= High Production Volume Chemicals 高生産量既存化学物質の安全性研究

³ LRI= Long-range Research Initiative 化学品の安全性に関する長期自主研究

⁴ JRCC= 日本レスポンシブル・ケア協議会

平成 14 年 9 月 10 日(火)

議事案件

- 第 1 号議案 入会承認の件
- 第 2 号議案 理事補欠選任案承認の件
- 第 3 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第 4 号議案 常勤役員の報酬など規程案承認の件
- 第 5 号議案 委員会規程改定案承認の件
- 第 6 号議案 平成 15 年度税制改正に関する要望案承認の件

報告事項

- (1) 化審法改正の動きについて
- (2) 日中化学官民対話進捗状況について
- (3) WSSD⁵について
- (4) ICCA 理事会について
- (5) 化学物質と環境円卓会議について
- (6) 夢化学 21 夏休み子供化学実験ショーについて
- (7) 産業廃棄物原状回復基金への出損要請について
- (8) 土壌汚染 技術基準専門委員会の動きについて
- (9) 日本化学試験所認定機構 (JCLA) におけるダイオキシン類の特定計量証明認定事業開始について
- (10) その他連絡事項

平成 14 年 12 月 18 日 (水)

議事案件

- 第 1 号議案 入会承認の件
- 第 2 号議案 理事補欠選任案承認の件
- 第 3 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第 4 号議案 化学業界団体の再編案（中間報告）承認の件

報告事項

- (1) 化審法改正の動きについて
- (2) ICCA HPV イニシアティブの現状と今後の進め方について
- (3) エネルギー・環境に関わる税制について
- (4) 技術賞選考方法見直しについて
- (5) 内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウムについて

⁵ World Summit on Sustainable Development 持続可能な開発に関する世界首脳会議

(6) その他連絡事項

平成 15 年 3 月 26 日 (水)

議 事 案 件

- 第 1 号議案 監事増員選任案承認の件
- 第 2 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第 3 号議案 委員会委員長補充委嘱案承認の件
- 第 4 号議案 平成 15 年度事業計画書案承認の件
- 第 5 号議案 平成 15 年度予算書案承認の件
- 第 6 号議案 第 12 回通常総会会議議事次第など承認の件
- 第 7 号議案 産業廃棄物不法投棄原状回復基金の負担方法承認の件

報 告 事 項

- (1) EU における新しい化学物質管理政策について
- (2) 日中化学産業交流について
- (3) 化学業界団体再編検討状況について
- (4) ホームページへの年間アクセス数について
- (5) その他連絡事項

III. 審 議 委 員 会

本年度中に開催した審議委員会は以下のとおりで、議題は、理事会と同一である。

平成 14 年 5 月 15 日 9 月 11 日 12 月 19 日
平成 15 年 3 月 27 日

IV. 監 事 会

平成 14 年 5 月 9 日 (木) 日化協会議室において、監事による平成 13 年度の会計監査を実施した。

平成 13 年度の事業報告、収支決算書およびその他の財務諸表について監査し、会計帳簿および証憑書類を照合した結果、記帳類はいずれも正確であり、経費の支出も適正かつ妥当であることが確認された。

V. 委員会の活動報告

1. 総合対策委員会（事務局 総務部）

委員長 中西 宏幸 三井化学(株)社長

本委員会は、化学業界に関わる重要課題について総合的見地より審議検討して対策をとりまとめている。

(1) 総合対策委員会

本年度中に開催した総合対策委員会は以下のとおりで、それぞれ下記の事項について審議し、決定した。

平成 14 年 11 月 20 日

- ① 総合対策委員会運営規則改定の件
- ② 日化協委員会規程改定報告の件
- ③ 化審法改正の動きについて
- ④ ICCA HPV イニシアティブ促進について
- ⑤ エネルギー・環境に関する税制について
- ⑥ その他

平成 15 年 2 月 19 日

- ① 監事選任（追加）の件
- ② 平成 15 年度事業計画案承認について
- ③ 平成 15 年度予算案承認の件
- ④ 産業廃棄物不法投棄原状回復基金の負担方法承認の件
- ⑤ 経理規程改定の件

報 告 事 項

- ① 基本機能別重点テーマ進捗状況について
- ② 化学業界団体再編検討状況について

(2) 総合対策委員会幹事会

総合対策委員会幹事会は、総合対策委員会の諮問を受けて化学業界に関わる重要課題について総合的見地から審議、検討し、対応策を企画し、答申することを主要任務とし

ている。

本年度中に開催した総合対策委員会幹事会は以下のとおりで、それぞれ下記の事項について審議、決定した。

平成 14 年 5 月 13 日

- ① 審議委員補欠委嘱案承認の件
- ② 平成 13 年度事業報告および収支決算案他通常総会付議事項承認の件
- ③ 次期会長・副会長および新任相談役推薦案承認の件
- ④ 委員会組織一部改正案承認の件
- ⑤ 委員会委員長委嘱案承認の件
- ⑥ 日化協技術賞受賞社案承認の件
- ⑦ 日化協・JRCC 安全表彰受賞事業所案承認の件

報 告 事 項

- ① ICCA ステアリングコミティの模様について

平成 14 年 9 月 5 日

- ① 常勤役員の報酬など規程案承認の件
- ② 委員会規程改定案承認の件

報 告 事 項

- ① 化審法改正の動きについて
- ② 日中化学官民対話進捗状況について

平成 14 年 11 月 19 日

- ① 総合対策委員会運営規則改定の件
- ② 日化協委員会規程改定報告の件
- ③ 化審法改正の動きについて
- ④ ICCA HPV イニシアティブ促進について
- ⑤ エネルギー・環境に関する税制について
- ⑥ その他

平成 15 年 2 月 14 日

- ① 監事選任（追加）の件

- ② 平成 15 年度事業計画案承認の件
- ③ 平成 15 年度予算案承認の件
- ④ 産業廃棄物不法投棄原状回復基金の負担方法承認の件
- ⑤ 経理規程改定の件

報 告 事 項

- ① 基本機能別重点テーマ進捗状況について
- ② 化学業界団体再編検討状況について

2. 広報委員会（事務局 広報部）

委員長 濱田 重敏 旭化成株特別顧問

(1) 活 動 概 要

本委員会は、化学産業に対する社会の信頼向上をめざした広報・広聴活動を行っている。特にエンドクリン問題に代表される化学品の安全性や環境安全問題に対する産業界の取組み状況を示すため、環境安全委員会や JRCC の協力を得た広報活動を推進した。また、化学の有用性・可能性について一般市民の理解促進を図っていくために、「夢・化学ー21」キャンペーン事業を展開した。

本年度は、これらの活動に加え、平成 13 年より実施している環境省主催「化学物質と環境」円卓会議への参加を通して、業界の認知度・信頼度の向上を目指したコミュニケーション活動を展開した。

(2) 活 動 内 容

1) 広報活動部会

- ① 環の国づくり「化学物質と環境」円卓会議への取組み（消費者対話の促進）
 - ・本会議は、市民、行政、産業が環境リスク低減のための情報を共有し、相互理解を深めることを目的とした会議で、化学業界から 4 名の委員が参加した。委員の活動を支援するために、日化協タスクフォースと一緒に各種資料準備に取組んだ。
 - ・支援行事としての特別講演会（7月 立正大学富山和子先生）の開催、環境省主催「化学物質と環境に関する教材ワークショップ」参加（教材づくり、提供）、工場見学会（8月 三井化学株市原工場）の受け入れ協力、学会主催の対話イベントなどにも積極参加を行った。
 - ・第 4 回会合より『リスク・コミュニケーション』についての本格的な話し合いがス

タートし、環境報告書、PRTR や環境教育などの議論が行われた。

② 環境・化学品安全問題への対応や産業界の自主的活動の広報

a. 内分泌かく乱化学物質問題への対応

- ・本問題に関する内外情報の収集、分析、プレス取材などへの対応を行った。
- ・『内分泌かく乱物質問題 36 の Q&A』（中央公論事業出版）を配布した。
- ・環境省主催の「内分泌かく乱化学物質問題に関する国際シンポジウム」に際して、プレスブリーフィングを実施し、日本レスポンシブル・ケア協議会（JRCC）と共に展示部門へも参加した。

b. レスponsブル・ケア活動の広報

- ・地域社会への説明会時におけるプレス・リリース、年次報告会時における主要各紙へブリーフィングを実施した。
- ・2003 年 3 月に開催された、GSC（グリーン・サステナブル・ケミストリー）東京国際会議の展示会に参加した。

c. LRI:研究活動の成果に関する広報

- ・「第 1 回日化協 LRI 研究報告会」開催時には、プレスブリーフィングを開催した。

③『化学産業や化学物質に関する消費者意識調査』の実施

2 年ぶりに消費者意識調査を実施し、7 月の本委員会で結果を報告した。

④ 消費者対話の促進

PL 相談センターや JRCC の消費者との対話行事に参加し、広聴活動に努めた。

⑤『化学業界の環境・安全への取組み』パンフレットの作成

「化学物質と環境」円卓会議 や消費者対話懇談会での配布用に、市民向けのわかりやすく解説したパンフレットを作成した。

⑥ 定期刊行物の発行、ウェブサイトによる化学産業動向・日化協活動の紹介

- ・「グラフで見る日本の化学工業 2002」を作成し、各方面に配布した。
- ・ホームページ掲載用の英文Annual Reportを作成し、日化協の活動内容を国外に発信した。

⑦ 広報ネットワークの構築および広聴システムの拡充

- ・日米欧三極の化学工業協会による CGESS⁶会合（11 月東京開催、毎月電話会議）への参加や、ICCA コミュニケーション・タスクフォースメンバーとの交流を行った。
- ・記者との定期コミュニケーション（月 1 回程度、協会関連ニュースの配布）。
- ・関係省庁（経産省・環境省など）、学会、環境 NGO などインフルエンサーと

⁶ CGESS=Coordinating Group of Endocrine and Susceptible Subpopulation
ICCA 内のエンドクリン問題と子供の健康問題調整グループ

の意交換も行った。

⑧ 会員サービスの充実

- ・国内外の関連情報のホット配信（化学物質関連クリッピング記事など）。

2) 「夢・化学-21」キャンペーン事業（共催：（社）日本化学会、（社）新化学発展協会、（社）化学工学会/後援：文部科学省、経済産業省）

本年度実施した事業は次のとおりである。

① 「夢・化学-21」夏休み子供化学実験ショー（後援：文部科学省、経済産業省、日本科学未来館）

- ・実施時期 平成14年8月23日(金)～25日(日)
- ・実施場所 日本科学未来館（東京都江東区）
- ・実施内容 実験演示コーナーへの出展
- ・入場者数 5,051名

② 「夢・化学-21」週末実験教室

- ・実施時期 9月より毎週土曜日
- ・実施場所 科学技術館で開催（内容は月次交代）
- ・参加者数 毎回 60～80名程度

③ 大学・高専化学実験体験

- ・実施時期 平成14年4月～平成15年3月
- ・実施場所 大学 54校、高等専門学校 12校
- ・参加者(合計) 13,935名

④ 高校化学グランプリ2002

- ・実施時期 平成14年7月～8月
- ・実施場所 全国21会場
- ・参加者(合計) 1,261名
- ・2003年「国際化学オリンピック」の日本代表者4名選出
- ・高校化学グランプリ表彰式開催（平成14年11月16日（土）国立科学博物館新宿分館）

⑤ 地方講演会

- ・実施場所 福島大学他、北海道・東北・近畿・東海・中国・四国・九州の7地域
- ・テーマ 化学への招待「第8回中学生・高校生のためのオータムレクチャー」

⑥ 刊行物電子化

- ・過去出版した「おもしろ化学史」と「おもしろ化学の質問50」のウェブサイト掲載。
- ・「夢・化学-21」夏休み子供化学実験ショーの演示内容の動画配信。

3. 國際活動委員会（事務局 国際業務室）

委員長 太田垣 圭一 東ソー（株）常務取締役

(1) 活動概要

本委員会は、日本の化学産業の通商問題、アジア問題に関し、日本の化学産業を代表して国内外において国際交流を深めると共に、情報・意見の交換とグローバルな協力関係を推進している。WTO 新ラウンドについては、ICCA の通商グループの一員として交渉の開始を支持した。また、2001年11月に開始された新ラウンド交渉は日本の化学産業にも影響を与えることから、国内外の化学関連協会および経済産業省との情報・意見交換や連携を密にし、新ラウンドに関わる諸問題への対応を行った。

また、中国への化学品の輸出に関してアンチダンピング調査の問題が発生しており、これへの対応も図った。

- ① 通商問題に関する ICCA/TPG⁷（通商政策グループ）会議に参画し、行政機関との連絡をとりつつ国内関連協会との連携を図った。
- ② 中国との貿易上の諸問題に対して、日中化学産業交流連絡会を設置して貿易摩擦解消に努め、中国の新化学品管理政策に関する情報収集と中国政府への提言を行った。
- ③ シンガポールに引き続き日本政府が推進するメキシコ FTA 交渉や韓国 FTA 構想に、日本化学業界の実情を反映すべく、国内関連協会との連携を図った。
- ④ アジア化学工業関連会議への参加を通じて、アジアの化学工業との交流を図った。

(2) 活動内容

- ① WTO ニューラウンド関連：

新ラウンドにて取り上げられる化学産業に関わる諸問題、特に化学品関税引き下げや環境と貿易に関する問題について、関連協会と意見調整し、その結果を政府に働きかけた。また、日本の化学業界の意見を TPG/ICCA 会議にて伝えると共にポジションペーパー作成にも参画し、日本業界の事情を ICCA 統一見解に反映させるべく調整した。

- ・TPG/ICCA ワシントン会議への参加（平成14年11月）
- ・TPG/ICCA ジュネーブ会議への参加（平成15年3月）

- ② 二国間自由貿易協定（FTA）：

メキシコ FTA 交渉に関して、適宜業界アンケートを実施し、経済産業省にそれを伝えた。また、韓国 FTA 構想についても業界アンケートを実施し、関連協会団体と調整

⁷ TPG= Trade Policy Group 通商政策に関する ICCA 常設分科会

しながら適切な意見を経済産業省に具申した。

③ アジア化学工業との交流：

- a. WGCI⁸(日本・アセアン官民対話プログラム「化学産業専門家会合」)会議、ACIC⁹(アセアン化学工業クラブ)会議への参加
 - ・第7回 WGCI 会合への参加（平成14年6月於マレーシア）
 - ・第31回 ACIC 会合への参加（平成14年10月於マニラ）
- b. APEC¹⁰化学ダイアローグ(APEC官民対話プログラム)
 - ・平成14年5月メキシコ・メリダ会議（第1回化学ダイアローグ）
 - ・平成14年8月メキシコ・アカブルコ会議
 - ・平成15年2月タイ・チェンライ会議
- c. アジア産業基盤強化など事業委託
 - ・アジア諸国における「化学物質の分類および表示に関する国際調和システム(GHS ; Globally Harmonized System for Classification and Labelling of Chemicals)」の普及に向けた化学産業における人材育成支援実施

④ 日中貿易摩擦問題（日中化学産業交流連絡会で対応）

- a. 第1回日中化学官民対話を開催（平成14年5月於北京）
- b. アンチダンピング調査が懸念される製品について対話を実施（平成15年2月於北京）

⁸ WGCI= Working Group for Chemical Industry 日本アセアンの化学産業ワーキンググループ

⁹ ACIC= Asean Chemical Industry Club

¹⁰ APEC= Asia Pacific Economic Cooperation

4. 税制委員会（事務局 産業部）

委員長 吉田 一彦 大日本インキ化学工業株式会社専務取締役

(1) 活動概要

- ① 平成15年度税制改正に関する要望をとりまとめ、その達成に努めた。
- ② 税制諸課題に関する調査研究および関連資料の作成、提供などを行った。

(2) 活動内容

1) 平成15年度税制改正への対応

当委員会を開催し「平成15年度税制改正に関する要望」を取りまとめ理事会の承認を得た。当要望は自由民主党、財務省、総務省、経済産業省など関係方面に提出或いは説明などを行った。また、当要望の達成のため以下の活動も推進した。

- ① 外形標準課税に関し「全国的な導入反対のための署名運動」（主催：日本商工会議所）に協力し、日化協会員から28社、約1,500名に達する署名を集め、同会議所経由で総務省に提出した。
- ② 「鉄・非鉄金属・化学関係団体からの税制改正要望ヒアリング」（主催：自由民主党経済産業部会、商工・中小企業関係団体委員会）において、日化協事務局が当要望を説明した。

2) 税制関係調査の実施

当要望の基礎資料とするため、会員または委員を対象に以下の調査を実施した。

- ① 公害防止用設備に係る特別償却制度に関する調査
- ② 連結納税に関するアンケート調査
- ③ 増加試験研究税制の利用状況調査
- ④ 外形標準課税影響調査
- ⑤ 公害防止用設備に係る特別償却制度に関する再調査
- ⑥ 事業所税の特例措置に係る利用状況調査
- ⑦ 外形標準課税影響再調査

5. 経済委員会（事務局 産業部）

委員長 乾 佐太郎 鐘淵化学工業株専務取締役

(1) 活動概要

- ① 内外経済動向、経済法規などに関する調査研究および関連資料の作成、提供などを行った。
- ② 当委員会に会員ニーズに基づく3つの検討部会を設置し、本年度もそれぞれ意見要望などを取りまとめその達成に努めた。

(2) 活動内容

1) 調査研究

- ① 関係官庁が毎月公表する化学工業に関する経済統計を取りまとめ会員に提供した。
- ② 外部講師を招き経済講演会を開催した。主なテーマは、「最近の経済情勢」「02年通商白書」「景気動向」「日・シンガポール経済連携協定」「EU拡大動向」「14年度経済財政白書」「経済産業政策」。
- ③ 経済・経営関係法規の制定、改廃などを会員に周知した。
- ④ 上記の資料および会議の記録などを、会員ホームページまたは経済ネットを通じ会員に提供した。
- ⑤ 会員内外からの関係資料などの問い合わせに対応した。

2) 部会の活動

① 商法など検討部会

「四半期財務情報の開示に関するアクション・プログラム」（東京証券取引所）に対し当部会意見を取りまとめ経済産業省に提出した。

② 規制緩和検討部会

「規制改革推進3か年計画 の再改定に関する要望」を取りまとめ、内閣府総合規制改革会議事務室に提出した。

③ 安全保障貿易管理検討部会

当該貿易管理制度の遵守を目的に各社の情報交換などを行った。産構審安全保障貿易管理小委員会におけるキャッチオール規制のレビューに関し、その状況などを把握した。

6. 電力委員会（事務局 産業部）

委員長 矢野 恒夫 電気化学工業㈱会長

(1) 活動概要

- ① 調査研究活動の一環として、本年度も電力アンケート調査を実施した。
- ② 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会報告書に対し意見を提出した。

(2) 活動内容

1) 電力アンケート調査の実施

主要化学企業を対象に実施し、結果を取りまとめて電力委員会会合にて報告後、会員ホームページに掲載した。その概要は以下のとおり。

- ① 自由化の実績は、「不満である」と「まあまあ評価できる」に回答が分かれた。自由化制度の問題点は、「託送料金」が半数。「バックアップ料金」と「同時同量要件」がこれに次ぐ。新規参入者に移らない理由は「託送料金が高い」「安い料金で供給できない」。
- ② 新規参入者への電源供給は、「供給の可能性はない」が大多数。小売事業への参入は、「可能性はない」がほとんど。購入先変更については、「適切な供給先があれば購入先を変更する」と、「購入先の変更は考えにくい」に分かれた。
- ③ 電力自由化の範囲は、「段階的に全面自由化すべき」と、「高圧の範囲まで」に分かれる。電力取引市場は大多数が「必要である」。供給区域を超える電力取引においては、「従来通り振替料金を徴収する」に対し、「振替料金を撤廃する」が圧倒的に多かった。

2) 「今後の望ましい電気事業制度の骨格について」に対する意見

総合資源エネルギー調査会電気事業分科会報告書「今後の望ましい電気事業制度の骨格について」に係るパブリックコメントに対し、当委員会は上記アンケート結果などを踏まえ、意見を取りまとめ同分科会事務局に提出した。

また、当委員会は資源エネルギー庁および電力会社の担当者から説明を聞き意見交換などを行った。

7. 労働委員会（事務局 労働部）

委員長 福永 英喜 富士写真フィルム(株)執行役員人事部長

(1) 活動概要

化学工業における重要な人事・労務問題についての調査研究・協議、労使の適切な関係の維持、将来を担う優秀人材の育成事業の企画・実施を主要な柱として取組んだ。

運営にあたっては、「労働委員会」のほかに「労働委員会幹事会」（委員長、副委員長、事務局で構成）を適宜開催し、時事の課題に柔軟に対応した。

(2) 活動内容

1) 労働組合の新たな動きへの適切な対応

① 平成 13 年 10 月に発展的解散した「化学連合」にかわり化学労働組合統一機関となった「日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会 (ICEM・JAF)」化学委員会との労使懇談会を実施した。(第 24 回、第 25 回)。

<第 24 回：平成 14 年 7 月 31 日>

経営側より平成 14 年度日化協ならびに日本レスポンシブル・ケア協議会の事業計画を報告、労働側より化学単産再編の動き (UI ゼンセン同盟結成、JEC 連合創設) および ICEM・JAF のトピックスについての報告があった。

協議事項として労使懇談会の実施運営について検討し、『化学工業労使懇談会』ならびに付属の『化学工業労使懇話会』の運営要綱についての確認を行った。

<第 25 回：平成 15 年 2 月 20 日>

経営側より化学業界団体の再編検討状況、第 23 回海外労働事情調査団報告書の概要、化審法改正の動きについて報告、労働側より ICEM・JAF 2003 年度活動概要、ICEM・JAF 化学委員会作成「環境政策」、化審法改正のパブリックコメントについての報告があった。

② CSG 連合の UI ゼンセン同盟への統合 (平成 14 年 9 月)、JEC 連合創設 (化学リーグ 21・新化学参加、化学総連はブリッジ加盟、平成 14 年 10 月) と化学単産の再編が行われる中、新たな連携を強化した。

2) 労働政策審議会などにおける労働法制・労働行政見直しについての対応

① 労働基準法・労働者派遣法・職業安定法などの労働法制の見直し、パート待遇の見直し・少子化対策・ワークシェアリングなどに対して、日本経団連を通じて化学工業の実態に基づき意見具申して国の施策に反映させていく動きを強化した。

② 会員企業に対する労働諸法制・労働行政見直し状況についての情報提供に力を入れた。

3) 将来を担う人材の育成事業

化学業界の人事・労務の次代のリーダー育成を目的として、海外労働事情調査団派遣と国内における育成セミナーの隔年交互実施を基本に考えている。

① 海外化学工業労働事情調査団の派遣

平成 14 年度は前年度企画で米国同時多発テロにより延期された「米国における人事・待遇制度施策の動向ならびに経営幹部育成施策の動向」を調査テーマとした第 23 回「海外化学工業労働事情調査団の派遣を実施した。

平成 14 年 7 月 16 日～7 月 26 日

参加企業 11 社、日化協含め 12 名

訪問先：米国企業 6 社、米国労働省、日本大使館

結果として事前活動期間を長く取れたため、テーマについての理解が深まり、チームワークも強くなつたため大きな成果に結びつけることができた。

帰国後、報告書まとめに向けて計 5 回の会合をもち平成 15 年 1 月に第 23 回「海外化学工業労働事情調査団」調査報告書を完成させ、参加メンバー、参加企業、労働委員、日本経団連などに配布した。

(なお、本調査団派遣の実施・運営には(財)社会経済生産性本部の協力を得た。)

② 国内における人事労務部門の中心リーダー育成セミナーの企画

平成 15 年度の国内における人材育成事業として第 2 回「化学工業の人事・労務部門の中心リーダー育成セミナー」を企画している。

4) 日化協会員への有効な労働情報の提供

日化協労働部より労働法制・労働行政見直しについての状況報告、以下の継続調査・情報提供を行った。

- ① 「平成 14 年度労働条件など定期調査」の発行（平成 14 年 10 月刊）
- ② 上記の追補版として「年末賞与一時金支給状況ならびに福利厚生費調査結果」の発行（平成 15 年 2 月刊）
- ③ 「平成 14 年春季労使交渉速報」
- ④ 「平成 14 年夏季／冬季一時金交渉速報」
- ⑤ 「平成 14 年新規採用者数ならびに平成 15 年新規採用内定者数」

8. 技術委員会（事務局 技術部）

委員長 三浦 勇一 (株)トクヤマ会長

(1) 活動概要

地球温暖化防止対策を継続して推進した。経済産業省のエネルギー特別会計の見直し(石炭課税)に際しては、経団連と緊密な連絡をとり、石炭税導入には反対の意見を「経団連意見書」に反映させた。

日化協技術賞の表彰対象業績の選考と表彰を実施した。なお、近年応募数が減少しているのでワーキンググループを設置して募集方法の改定を行い、14年度の表彰募集を行った。

(2) 活動内容

1) 地球温暖化対策

- ・温暖化対策ワーキンググループ1では、エネルギー起源のCO₂の排出抑制に係わる自主行動計画を実施しているが、2001年度のフォローアップ結果をまとめた。その結果は、経団連に報告すると共に、日化協ホームページにも掲載した。日化協のまとめは、他の主要エネルギー消費団体である鉄鋼連盟や電気事業連合会などと共に経団連の第三者評価委員会でそのデータの収集法、集計法の評価を受けるとともに、産業構造審議会・総合エネルギー調査会 自主行動フォローアップ合同小委員会においても評価を受け承認された。
- ・温暖化対策ワーキンググループ2では、PFC、SF-6の排出抑制に係わる自主行動計画を実施しているが、2001年度のフォローアップ結果をまとめた。その結果は、産構審 地球温暖化防止対策小委員会にて説明し評価を受け承認された。また、報告書は日化協ホームページにも掲載した。
- ・平成14年10月8日には、経済産業省の担当者を招き、エネルギー特別会計の見直し(石炭課税)について説明を求め、意見交換を行った。石炭課税については、経団連と緊密な連絡をとり、石炭税導入には反対との経団連意見書に反映させた。また、産構審 地球環境小委員会の席でも、エネルギー多消費産業である化学産業に対しての高額の石炭課税は、日本の化学産業の国際競争力低下を招き、結果として発展途上国の熱効率の悪い設備での生産を増加させ、世界全体の炭酸ガス増に繋がると反対意見を述べた。
- ・平成15年2月7日の技術委員会に経済産業省環境対策課 澤課長を招き、最近の国の温暖化政策の講演をしていただき、意見交換を行った。
- ・その他

- i) 東京都が考えている「都市と地球の温暖化阻止に関する基本方針」について、経団連の主要エネルギー消費産業と共に東京都と意見交換会を行った。
- ii) オフィスビルなどのエネルギー管理強化を盛り込んだ省エネ法の改正に伴う「判断基準の見直し小委員会」が開催され、新基準が工場の規制強化に繋がらないよう意見具申を行った。
- iii) 経団連の温暖化タスクチームに参加し、自主行動計画の第三者評価のあり方について話し合い、先ず「自主行動計画フォローアップ調査第三者評価委員会」が立ち上った。
- iv) オゾン層保護対策協議会主催の京都メカニズムに関する研究会に参画し、代替フロン関連による京都メカニズムの利用について意見交換を行った。

2) 技術賞表彰

5月の総会時に、第34回日化協技術賞（総合賞2件、技術特別賞1件、環境技術賞1件）の表彰を行った。

応募件数が減少し、最近3年間で回復の兆しが見えないことから、技術賞表彰の実施方法見直しのためにワーキンググループを設置し、対応策の検討を行った。

当面実施可能な改善案[募集書類（推薦書）の簡略化、環境技術賞を個別に募集、副賞の復活]を盛り込んだ新表彰規定を制定し、新表彰規定のもとで、第35回日化協技術賞の募集を平成15年1月から2月にかけて行い、総合賞4件、技術特別賞6件、環境技術賞14件の応募があった。一次審査、最終審査を経て、平成15年度の総会で表彰を行う。

なお、実施方法の見直しのうち、審査・選考プロセスの、選考委員会の見直しなど検討に時間要する課題については継続して検討を行っていく。

9. 環境安全委員会（事務局 環境安全部・化学品管理部）

委員長 前川 美之 三菱化学(株)常務執行役員

(1) 活動概要

環境安全委員会が環境・安全問題全般を取り組む現行の委員会となってから、3年半が経過した。この間、循環型社会形成推進基本法が制定され、各種リサイクル法が制定されるとともに、法律に基づくPRTR¹¹、MSDS¹²、廃棄物・リサイクルなどの制度がスタートしている。こうした状況の中で化学物質を取り巻く環境・安全問題は、ますます重要性を増し、また、個々の問題が相互に関連して複雑な様相を示してきている。

ダイオキシン問題、PCBの問題や土壌汚染問題など、当委員会が取組むべき課題は山積してきている。こうした状況を踏まえ個別のテーマについては以下の各部会、ワーキンググループで検討対応し、横断的なテーマについては必要に応じて運営幹事会で情報交換・協議をして対応してきた。

本年度は、化審法改正の動きに対する対応が喫緊の課題となり、化学物質の総合管理のあり方の議論が深まったため、環境安全委員会幹事会を9回開催し、対応についての基本方針の議論を行った。

(2) 活動内容

1) 環境部会

レスポンシブル・ケア活動推進の一環として、自主管理による廃棄物対策、PRTR対象物質・有害大気汚染物質などの排出抑制、その他の環境負荷の低減について、活動状況のフォローアップを実施し、推進を図った。また、環境部会に設置されているサブワーキンググループを中心に、環境関連の法制化や法改正に対しての意見反映などの対応、規制についての動向把握とその対応などを行った。

① 産業廃棄物に係る取組みの推進（廃棄物サブワーキンググループ）

- ・産業廃棄物削減自主行動計画について、クリーンジャパンセンターの調査、および経団連調査（2002年度分）を実施した。経団連調査での最終埋立処分量は基準年（1990年度）比で65%の削減、前年度比で15%の削減となった。
- ・廃棄物処理法の見直しと法改正に対しては、経団連と共同して日化協の意見の反映を行った。3R¹³の推進を中心に、有価物については従来どおり廃棄物とはしないことで、改正される見込みとなった。

¹¹ PRTR= Pollutant Release & Transfer Register 環境排出量・移動量調査

¹² MSDS= Material Safety Data Sheet 製品安全データシート

¹³ 3R= Reduce Recycle Reuse リデュース、リサイクル、リユース

- ・3R推進について、産業構造審議会廃棄物・リサイクル小委員会資料として会員会社の事例を取りまとめた。
- ② 環境排出量・移動量調査（PRTR）の推進
- ・日化協 PRTR 調査（2001 年度実績）を行った。環境排出量について、日化協 PRTR 調査対象物質（283 物質）は前年度比 17% 削減、PRTR 法対象物質（354 物質）は前年度比 22% の削減がなされた。このデータは広報を通じて「化学物質と環境円卓会議」で配布するなど広く公表し、化学業界の自主的取組についての理解を得るよう努めた。
 - ・今後の日化協 PRTR 調査の進め方については、新たに PRTR サブワーキンググループを設置して検討を行った。
- ③ 土壌汚染対策の法制化への対応（土壌環境サブワーキンググループ）
- ・「土壌汚染対策法」は化学を含む産業界の意見を相当に入れて 5 月 29 日に公布され、関連政省令の策定に向けて経団連と共同して意見の反映を図った。汚染が検出された場合の調査の省略、指定調査機関の使用条件、含有量測定における抽出方法、および法施行前に実施された調査データの有効な利用などで日化協の意見が入れられた。
- ④ 大気環境に係る取組みの推進（有害大気汚染物質自管理グループ）
- ・第 2 期有害大気汚染物質自管理計画（12 物質ならびに化学関連 4 地域）のフォローアップ調査を実施した。4 物質については、平成 15 年度目標をすでに達成しており、7 物質についても排出削減は順調に進んでいる。1 物質については新たな発生源が見つかり、排出増加となつたが、当初の目標を維持して達成を図ることとした。本年度は特に排出抑制対策とその費用についての経済性評価のための調査を、(社)産業環境管理協会に協力して実施した。これらの取組については、産業構造審議会および中央環境審議会から高く評価された。
 - ・首都圏周囲で環境基準未達地点が多い浮遊粒子状物質（SPM）の原因として、揮発性有機化学物質（VOC）が挙げられており、環境省が主催する研究会に参加して行政と産業界の情報交換を進めた。
- ⑤ 水環境に係る対応（水質サブワーキンググループ）
- ・WHO¹⁴の水道水質基準の見直しに伴う環境基準健康項目の見直し、および新たな水生生物保全に係る環境基準の設定などについて動向を把握し、日化協としての対応を図った。
- ⑥ その他の環境に関する課題
- ・循環型社会形成推進基本計画策定、ダイオキシン関連規制（底質環境基準、新た

¹⁴ WHO = World Health Organization 世界保健機構

な発生源など)などの動向把握と必要な対応を行った。

2) 保安防災部会

消防法、高圧ガス保安法、毒物劇物取締法などの工場、事業所の保安防災関連の法改正の動きに対処し業界の自主的な取組みを推進した。

危険物の輸送に関し、国連勧告の見直しに伴う空・海での危険物の国際輸送問題およびイエローカードを中心とした国内危険物輸送の自主的な取組みを推進した。

① 規制緩和 サブワーキンググループ

高引火点危険物の規制のあり方について、平成9年より危険物保安技術協会の委員会で検討が進められて来たが、危険物第4類第4石油類および動植物油類の引火点の範囲に上限が設けられ250°C未満とされた。また、第4類「高引火点危険物」の引火点の下限が100°Cに引き下げられ、高引火点危険物施設の特例について、3点の特例が追加された。

しかしながら、引火性危険物の国際整合化を図るために化学業界が強く要望している引火性危険物の区分見直しは見送られた。

② イエローカード サブワーキンググループ

北米緊急時応急措置基準(2000年度版)を基に作成した容器用イエローカード(ラベル方式)の活用普及を図る目的で、平成14年5月には、今まで休止していたイエローカード サブワーキンググループを再度立ち上げた。

このサブワーキンググループでは、報告会も含め5回検討会をもち、イエローカードと容器イエローカード(ラベル方式)の夫々の位置づけを明確にするとともに、容器イエローカードの運営要領を取り込むべく物流安全管理指針の見直しを行った。なお、容器イエローカードは平成15年3月から実施していくことを目標にして推進することとした。

③ 航空法改正について

ICAO技術指針(International Civil Aviation Organization Technical Instruction)2003/2004年版の改正に伴い、国土交通省航空局から航空法の改正に関する技術検討の諮問が第一専門部会(日化協が事務局)に出された。日化協は関連業界団体を含めた検討会を開催し、業界としての答申案をまとめ平成14年9月、航空局へ提出した。

同法の改正は平成14年12月9日に公布され、平成15年1月1日施行された。その主な改正点は、

- ・高圧ガス容器の改正: 製造国により承認された容器の他、国連規格の制定およびISO容器が認められた。
- ・輸送に供される全てのリチウム電池は、国連勧告に基づく試験を実施したものでなければならないとされた。

④ 危険物の海上輸送に関する国際動向

化学品危険物の海上輸送には個品運送（容器・コンテナー・タンクなどによる輸送）とバルク輸送（ケミカルタンカーによる液体化学薬品の輸送）とがあり、夫々国際コード（個品運送：IMDG コード、バルク輸送：IBC コード）が定められている。日本では船舶安全法の「危険物船舶運送および貯蔵危則」（危規則）に定められている。（IBC コードのうち危険物の汚染分類については海洋汚染および海上災害防止に関する法律（海防法）に定められている。）

・IMDG コードの改正

平成 14 年 5 月に IMO（国際海事機構）の海上安全委員会（MSC75）は新 IMDG コード（第 31 回改正）を採択した。これにより 2004 年 1 月 1 日より IMDG コードが強制施行されることとなる。（cf 国連勧告；UN12 版：2001 年出版）

・IBC コードの見直しの動き

化学品のばら積み輸送（液体化学薬品）は現在、汚染分類が 5 分類（A、B、C、D および無害）に分類され夫々の条件に合致した船舶で輸送されているが、この分類を 3 分類（EU 各国が支持）ないしは 4 分類（日本が提案、米国および東南アジア各国が支持）に変更する検討がなされており、2007 年には新分類基準で輸送されることになる見込み。汚染分類の見直しにより船型要件が厳しくなる可能性があり（動植物油など）輸送コストへの影響が懸念される。

3) 労働安全衛生部会

化学業界の安全衛生管理の一層の向上を目的として、各部会、ワーキンググループで内容の検討、意見の取りまとめ、企画・立案・推進などを行うとともに関係機関との折衝と調整などを行った。平成 14 年度における主要な活動内容は以下のとおりである。

① 化学物質による健康障害を防止するための手引き（改訂）

1991 年から改訂が行われていなかったので、その後の追加指針、通達を網羅するとともに、シックハウスなど新たな通達も含めた手引き書を作成することとし、ワーキンググループにて改訂作業を進めた。（発行は平成 15 年度の予定）

② 労働安全衛生実態調査結果報告書の作成

平成 14 年版の労働安全衛生実態調査結果報告書を作成し、会員各社に配布し、希望者へ販売した。

③ 化学物質の管理

a. 疫学調査（厚生労働省／中災防 委員：日化協 2 名）

本年は疫学的調査対象候補物質の選定作業のみを実施した。

b. 新種化学物質に係るばく露状況に関する実態調査（厚生労働省／中災防 委員：日化協 4 名）本年度は文献調査を実施。

c. 職域におけるシックハウス対策検討委員会（厚生労働省／中災防 委員：日化協1名）ホルムアルデヒドのガイドラインが出たことを受けて、中災防が実態調査を実施することで会員会社に協力要請を行った。

④ その他各種調査、業界活動など

・「OSHMS¹⁵推進協議会」の依頼を受けて、第2回の取組み状況調査を実施。

・石綿の代替化に関する調査、検討

厚生労働省の依頼により、実態調査および代替化の可能性調査を行い、厚生労働省に回答した。その後代替化に向けた「石綿代替化等検討委員会」が発足し、化学業界の代替可能性に関して実状を説明した。

・「第10次労働災害防止計画（案）」（厚生労働省）に対する意見を、日本経団連を通じて具申した。

・安全優良職長厚生労働大臣顕彰 2名を推薦

・（中災防）緑十字賞 3名推薦 （全国産業安全衛生大会で授賞式）

4) 化学品安全部会

化学品安全部会では、従来からの化審法、MSDS、法規制データベース、およびMSDSライブラリーの各サブワーキンググループ（SWG）と、長期的視野に立った化学物質総合管理の検討を行っているが、本年度は化審法の見直しに対応するため化成品工業協会と共同で「化学物質総合管理に関する研究会」を新たに設置し、具体的な活動を進めた。また、環境安全委員会に直結して設置されている分類調和ワーキンググループとの関連も深いので、相互に連携をとりながら進めた。

本年度は主に以下のような活動を行った。

① 日本・各国法規制の動向把握と対応

a. 化審法改正への対応（化学物質総合管理に関する研究会、化審法 SWG）

2001年10月より行われた環境省の「生態系保全に係る化学物質審査規制検討会を契機として、化審法見直しに大きく動いた年であった。2002年4月～7月にかけて、経済産業省の「化学物質総合管理政策研究会」が、8回実施され、7月には「中間とりまとめ」が発表された。ここでは、化学物質の総合管理への基本的考え方と、今後の課題の整理が中心であり、リスクに基づく管理、企業の自主管理を促す枠組み整備、既存化学物質の評価の推進、「生態毒性物質」に関する取組みの強化について議論した。この研究会に対して、日化協ポジションペーパーと「中間とりまとめ」パブコメに対する意見を提出した。10月に入り、審議会で本格的な審議が開始された。11月からは、三省合同の小委員会も3回開催され、12月には、「今後の化学物質の審査および規制

¹⁵ OSHMS= 労働安全衛生マネジメントシステム

の在り方について（案）」がとりまとめられた。

化学工業界からは日化協、化成品工業協会から計6名が委員として参画し、意見具申を行った。また、この合同委員会に対して、日化協の意見書と、パブコメに対する意見を提出した。

以上の研究会、審議会の小委員会への対応のため、「化学物質総合管理に関する研究会」を延べ23回以上実施し、関係各省とのミーティングを通じて産業界の意見の反映を図るとともに、各委員へのバックアップを行った。

b. 現行化審法の試験法・運用改善への対応。

上記の化審法改正の動きと同時進行の形で、経済産業省との間で試験法についての検討を行い、分解度・濃縮度・ポリマーの試験法の見直し議論を進めた。

c. 新規化学物質の登録制度の国際相互認証作業への対応（化審法 SWG）

新規化学物質の登録に関する各国のシステムの平準化を目的とした OECD の新規化学品タスクフォースに、ICCA の一員として参加した。

d. MSDS の法対応および普及啓発（MSDS SWG）

昨年度、旧指針を抜本的に見直し、経済産業省・厚生労働省・環境省の監修を得て改訂した「製品安全データシートの作成指針」の普及啓発が課題であり、今年度は、全国7箇所で開催された MSDS 作成者研修に講師として参画し、普及啓発に努めた。

e. 化学物質の法規制データベースの維持と拡充（法規制データベース SWG）

日化協化学物質法規制検索システム 2003 年度版の監修を行った。今年度は、法改正への対応とともに混合物の取扱い、法規制物質一覧(逆引き)について改良を加え、より使いやすいものとした。

f. 海外法規制への対応

中国国家環境保護総局は、2002年4月に、「中国現有化学物質名録」の第3回増補申告を締め切った。2002年12月11日には、「危険化学品輸出入登記管理規定」が施行され、同時に「初回輸入登録規定」が廃止された。この間、企業からの種々の問い合わせへの対応や、今後の中国の法制化の動きに関する情報収集に努めるとともに、パブコメに対して意見を提出した。2002年12月には、日本の化審法に相当する「新規化学物質環境管理規則」の意見募集用草案が公開され、日化協として意見を提出した。これらの活動については、ACC、CEFIC、AICMとの共同歩調をとっている。

② ハザードおよびその試験法の情報把握と対応

a. 化学製品データベースの拡充と MSDS ライブラリーの普及（MSDS ライブラリー SWG）

日化協の独自事業として「MSDS ライブラリー」を、2002年1月9日より、イ

ンターネット上で公開し、試供サービスを実施した。「MSDS ライブラリー」は、現有の検索システムを MSDS 提供媒体として活用し、「化学製品情報データベース」とリンクすることにより、インターネットを活用した MSDS の提供を行う場を提供するものであるが、登録企業の増加が進まぬため、要因解析のためアンケート調査を実施した。

b. OECD テストガイドラインの動向把握と対応（化審法 SWG）

OECD の新たなテストガイドラインおよび修正に関して、情報収集を行った。今年度は、急性吸入毒性試験、分配係数、加水分解、蒸気圧などの議論がなされ、必要に応じ産業界としての意見具申を行った。

5) 安全表彰会議

優れた安全成績をあげた日化協と日本レスポンシブル・ケア協議会の会員事業所および会員関連事業所を表彰し、その努力と成果を広く発表し業界全体の安全意識の高揚、安全対策の向上を図った。また、無災害事業所申告制度を本年も推進し、安全に関する所定の資格要件に合致する日化協法人会員事業所の多くの申告を得た。なお、安全表彰会議は本年も上原陽一議長（横浜国立大学名誉教授）の下で運営している。

平成 14 年度の具体的な活動内容は以下のとおりである。

- ① 安全に係る模範的な活動を行い、かつ安全成績の優秀な事業所を審査し、下記の事業所を表彰候補に選出、理事会にて決定、日化協総会（5月 22 日）にて表彰した。本年は、初めて海外事業所が安全賞を受賞した。

日化協・JRCC 安全賞 : SAUDI METHANOL COMPANY(AR·RAZI)

日化協・JRCC 安全努力賞 : 宇部興産（株）研究開発本部宇部研究所

第一製薬（株）大阪工場

チッソ（株）水島工場

三菱化学（株）科学技術研究センター筑波

② 「安全表彰 25 年の歩み」出版

安全表彰制度は 1977 年に発足し 25 周年を迎えたのを記念し、第 1 回からの資料を集大成した「安全表彰 25 年の歩み」を発刊し、会員、関係官庁を始めとし、関係団体などに広く配布した。

③ 安全表彰事業所を中心とする安全管理活動状況の発表

日化協・JRCC 安全シンポジウム（平成 14 年 6 月 25 日、発明会館）を開催し、受賞事業所の安全活動事例発表、パネルディスカッション（「いかにして無災害を継続するか」）を行った。発表内容などを日化協ホームページに掲載した。

④ 無災害事業所申告制度の推進

平成 14 年日化協無災害事業所を確認し、日化協ホームページに掲載した。

⑤（消防庁）危険物保安功労者（1名）および優良危険物関係事業所（9事業所）消防庁長官表彰および、（（財）全国危険物安全協会）全国危険物安全協会理事長表彰（2名）を推薦した。

6) エンドクリン・ワーキンググループ

① 企画および運営

当ワーキンググループは、内分泌かく乱化学物質のスクリーニング試験法および確定試験法の開発動向に配慮しつつ、エンドクリン問題への対応基本方針ならびに政策の決定を行った。従来の3つのサブワーキンググループ（エンドクリンサイエンス、エンドクリン広報およびエンドクリン業界支援）を廃止し、新規のエンドクリン・ワーキンググループ（主査：岩本公宏氏、三井化学（株））に一本化した。

② 活動報告

- a. ACC、CEFICなどより入手した、欧米の行政動向などに関する情報を業界団体へ提供した。
- b. 国内外の研究動向（各省庁のエンドクリン関連研究、SCOPE/IUPAC 内分泌活性物質国際シンポジウムに関する情報収集、環境省・広島国際シンポジウムの演者・発表内容など）の調査を行った。
- c. 「SCOPE/IUPAC 内分泌活性物質国際シンポジウム」の総括、内分泌かく乱物質問題の最近の動向および環境省・広島国際シンポジウムのトピックス説明を兼ねた日化協・広報部主催のプレスブリーフィングに際し、資料提供などの支援を行った。
- d. 本年のエンドクリン問題の方向性として、「子供の健康」問題、免疫影響および神経毒性を主課題として捉え、外部講師による勉強会開催などの対策を講じた。結果的に、現時点で「子供の健康」問題に関し、危惧された懸念事項は生じていないと考える。

7) 分類調和ワーキンググループ

① 経緯

1992年のリオサミットで策定されたアジェンダ21の第19章のB領域にあたる分類調和（正式には Globally Harmonized System for Classification and Labeling of Chemicals; 略称 GHS）は、OECD（健康・環境ハザードの分類）、UNCETDG¹⁶（物理ハザードの分類）および ILO（ハザードコミュニケーション）におけるそれぞれの作業が2001年の6月をもって終了した。

これらの結果は統合され、国連経済社会理事会に新たに設けられたGHS専門家小委員会（GHS-SC）において、世界実施へ向けて2001年7月より審議され2002

¹⁶ UNCETDG= UN Committee of Experts of the Transportation of Dangerous Goods

年12月には、勧告案が確定した。

一方、OECDでは、吸引ハザード、水と反応して毒性ガスを発生するハザード、気道刺激性ハザード、麻醉性ハザードについて、OECD分類調和作業グループにおいて新たに検討されることになり、新規エンドポイントの設定に関する作業が進められている。

② 活動報告

- a. GHS専門家小委員会、OECD分類調和作業グループの会合に出席して情報収集を行うとともに、必要に応じて日化協としての意見を発信し、これらの国際的な動向にタイムリーに対応すべく努めた。
- b. 関係省庁に対しても、省庁連絡会議などの場で適宜状況の説明を行い、国内での実施に向けて理解を深めてもらうように努めた。
- c. GHSの内容についての理解を深めるため、関連業界を含めた説明会を開催し、普及啓発に努めた。
- d. 日化協化学標準化センターが進めている安全データシート(SDS)に関して、GHSに対応したISOの改訂に向けて、MSDS-WGの協力を得てドラフトを作成した。

8) ユーザー対応ワーキンググループ

① 経緯

化学業界の主要ユーザーである電気・電子(E&E)や自動車業界は、品質、コスト、納期に「環境への配慮」を加えて資材調達を評価「グリーン調達」が一般化してきた。グリーン調達の手法は、「サプライヤーの環境管理」と「資材の環境負荷評価」の2つから成っている。特に、調達資材中の「有害物質」の組成、および含量の開示要求が重視されている。

このため2002年頃から化学企業に製品中の化学物質組成や分析値の開示の要求が相次いだ。しかし調査様式の不統一、「有害物質」の選定基準や閾値が不明確、サプライヤーの保障、監査など統一性がなく、化学業界のみならず、サプライチェーン全体が混乱を来たしている。そこで、業界として対応を協議する場が必要になっている。

② 活動報告

a. ユーザー対応ワーキンググループの設置

日化協では業界としての協議の場として、2002年3月にユーザー対応ワーキンググループの準備会をスタートし、7月からユーザー対応ワーキンググループ(WG)を発足させた。本年度はWGを4回開催し、以下の活動を行った。

b. 動向調査と情報収集

ユーザーや海外の情報が把握不足との判断から、情報収集を行いWGの協議の

資料とした。

- ・E&E 業界の情報 ; 主要各社のグリーン調達の状況をヒアリングなどで収集した。

調査システムの共通化を行っているグリーン調達調査共通化協議会（JEITA¹⁷）から、E&E 業界の考え方と調査共通化の方針をヒアリングした。

- ・自動車業界の情報 ; 自動車業界のグリーン調達の状況をヒアリングした。
- ・法制化の情報 ; EU の法制化情報を収集した。
- ・グローバルな動向 ; 米欧の E&E 業界、自動車業界のグリーン調達の動きおよびシステムを調査した。また、欧米の化学工業会と連絡をとり 3 極の工業会が協力して対応していく可能性を探った。

c. ユーザー、海外の化学業界との接触

- ・E&E 業界の調査統一化を推進する JEITA の協議会との直接対話により、化学業界の意見を発信した。今後もこの活動を推進していく。
- ・12 月にブリュッセルに日米欧の 3 極の化学工業会が集まり、3 極が協力してプラスチック分野におけるユーザーのグリーン調達に対応することおよび今後の方針を確認した。

9) リスクアセスメントシステム開発

① 研究開発の目的

いわゆる内分泌かく乱物質問題、PRTR の議論などを契機として、化学物質の安全性に関する社会の関心が急速に高まってきている。事業者は化学物質を扱うことによるリスクを科学的に把握し適切な対策を実施する（リスク管理）とともに、周辺住民などの関係者と日頃からリスクの程度や採るべき対策などについてコミュニケーションを行うことにより社会の信頼を得る必要がある。化学物質のリスク管理とコミュニケーションを適切に行うためにはリスクの程度を判断するための共通の尺度が必要であり、そのための評価システムを開発するのが本研究の目的である。

② 研究開発の内容

本研究はNEDOからの受託事業で、平成7～10年度のプロジェクトで開発した評価プログラム*chemPHESA21*を母体にしつつも、大幅な改良と新機能を取り込んだ新システムの構築を目指し、5年計画(平成11～15年度)で研究を進めている。

具体的には①リスク評価手法の開発・改良・追加、②データベースの構築、③柔軟でユーザーフレンドリーなソフトウェア開発を行っている。

③ 平成14年度の成果

平成14年度は、これまでの研究成果を受けて、個別の機能モジュールの詳細設計を継続

¹⁷ JEITA= (社)電子情報技術産業協会の英語名の略称

するとともに詳細設計を終えたものから順次本格的ソフトウェア化に着手した。また12年度から着手したPRTR法対応テストシステム（PRTR対象物質簡易リスク評価システム）のversion 1に大気詳細解析システムを加えたversion 2を完成し、ユーザーへの普及活動を開始した。

10. ICCA対策委員会（事務局 化学品管理部）

委員長 河内 哲 住友化学工業㈱専務取締役

(1) 活動概要

ICCA の HPV イニシアティブと LRI に重点的に取組んできた ICCA 特別対策部会は設立以降 3 年を経過し、既に定常的活動として推進されてきていること、また、最近の化学物質管理を巡る国際動向に対して ICCA でも新たな課題に取り組んでおり、日化協としても欧米との一層緊密な連携が必要となってきていることに鑑み、平成 14 年 6 月より ICCA 特別対策部会を独立した業務委員会(ICCA 対策委員会)に格上げし、拡大するニーズに対応することとした。

本年度は、第 31 回（4 月 5 日）および第 32 回（5 月 13 日）を特別対策部会として、また、6 月 10 日以降は ICCA 対策委員会として第 1 回（6 月 10 日）から第 5 回（平成 15 年 2 月 21 日）まで、計 7 回にわたり委員会を開催した。

(2) 活動内容

① HPV/ICCA イニシアティブ

平成 10 年 11 月に発足した後、イニシアティブ活動の母体となる国際コンソーシアムの設立および活動の成果 (SIAR draft) の作成を支援するとともに、国際的な連携と日化協会員への情報提供、SIAR 提出先である日本政府の関係各省との調整を図った。

主な活動結果は次の通り。

a. 説明会、セミナー、その他普及活動

平成 14 年

6 月 4 日 : SIAR-15 向け、日化協レビュー（報告書提出前検討会）開催

7 月 24 日 : HPV 推進のための国内ワークショップ開催 参加者：136 人

8 月 1 日 : SIAR-15 向け、政府全体レビュー出席

10 月 25 日 : ICCA/HPV Tracking System への新機能の付加に伴う、入力促進
などについて依頼文書を発信

11 月 25 日 : メンバー企業ならびに参加コンソーシアムでの進捗状況調査

12 月 16 日 : 10 月に開催された ICCA 理事会での決定をうけ、各地域（各国）

で HPVへの参加促進を呼びかける会長レターを発信

平成 15 年

1月 10 日 : SIAR・16 向け、日化協レビュー（報告書提出前検討会）開催

2月 17 日 : SIAR・16 向け、政府全体レビュー出席

b. HPV／ICCA イニシアティブとしての報告書（SIAR）提出

本年度の OECD の報告書評価会議(SIAM)は 1 回(10 月)開催され、ICCA 全体で 22 件の SIAR を提出した。この内、日本企業がリード企業 (+海外企業とのコーリード) を引き受けた 6(+2)件につき、SIAR 作成、SIAM での説明を支援した。なお、イニシアティブの開始以降これまでに ICCA として提出した SIAR は合計で 83 報告となった。

c. OECD 既存化学物質 TF への対応

平成 14 年 11 月に開催された第 34 回 OECD 合同会合にて、2003～2005 年度における既存化学物質への取組の在り方について、OECD 事務局、主たる政府、産業界および環境 NGO を交えた検討グループで検討ならびに提言を行い、その内容を踏まえて OECD で検討することとなった。日本の産業界としての意見発信を行った。

② LRI

国際協力の下で LRI を推進するため、各種国際会議への参加などの対応により欧米との協調を諂ると共に、日化協 LRI を予定通り取り進めた。

- ・平成 13 年度分として委託していた研究 27 課題の研究報告書を受け取った（平成 14 年 9 月末）。
- ・LRI 研究が始まって以来得られた成果の一部を報告するために、第一回 LRI 研究報告会を開催し、約 150 名の参加者を得た（平成 14 年 8 月）。
- ・平成 14 年度は、研究白書に基づき、化学発がん・過敏症・内分泌かく乱物質・神経毒性分野の 14 領域の募集要項（RfPs）を作成して研究公募を行い、計 35 課題の研究（公募によらない直接委託 3 課題を含む）を採択し、平成 14 年 9 月 1 日より研究を開始した。
- ・研究実施状況を把握するため、全ての採択研究について研究モニタリングを実施した。
- ・平成 15 年度も 14 年度と同様、内分泌かく乱物質・化学発がん・過敏症・神経毒性の 4 分野について研究募集する予定。

③ その他

a. WSSD への対応

ICCA では、2001 年 4 月に WSSD 対応のため Task Force を設置し、Sector Report の作成、Official side event への参加、ICCA としての展示を行うこととし、

WCC、CropLife International と協力しながら準備を行ってきたが、日化協としてもこれらの活動に積極的に参画した。

2002年8月26日から9月4日にかけて南アフリカ・ヨハネスブルグにて開催されたサミットで展示された Sector Report (WSSD にむけて UNEP へ提出) は全22報告書の中で最上位の評価を受けた。なお、本レポート概要の日本語訳は日化協の Website で公開している。その他、ICCA Workshop の開催 (UNEP、UNTAR の講演が行われ、約 80 名出席) や WBCSD 主催の Business Day における ACC の Reilly 会長の講演が行われた。

今後の活動としては、Capacity Building を主体としての実施文書をフォローすることとなった。

b . UNEP/SAICM (Strategic Approach to International Chemicals Management) への対応

WSSDにおいて、IOMC、IFCSなどの国際組織が協力して2005年を目処に SAICM「化学物質管理に係わる国際戦略」を策定することが決定された。ICCAとしては、2002年10月の理事会で ICCA の Global Chemicals Management Policy をベースに、化学以外の産業界の参画も得ながら世界的レベルで化学物質管理に関する政策的議論を進めていくこととしており、ICCA TAG の中に SAICM 対応のためのチームが設置され、日化協も参画することとなった。

c . ICCA、およびOECDなどの各種国際会議への参加

i) ICCA 関連

- ICCA TAG、BIAC 化学委員会

ii) OECD 関連

- 新規化学物質(MAN) WS、既存化学物質 TF、IUCLID WS、IT ワークショップ、SIAM-15、OECD 合同会議

iii) UNEP 関連

- WSSD、GC-22